

第8回 日野川圏域県管理河川の減災対策協議会 議事概要

1 日 時： 令和3年6月3日(木) 9時30分～11時00分(国交省との合同協議会含む)

2 会 場： Web会議

3 出席者削除

(委員)

米子市長(代理) 防災安全監 佐小田 廣光

日吉津村長 中田 達彦

大山町長(代理) 総務課防災専門員 後藤 英紀

南部町長(代理) 防災監 田中 光弘

伯耆町長 森安 保

日南町長 中村 英明

日野町長 埴田 淳一

江府町長 白石 祐治

気象庁 鳥取地方気象台長 弘田 実

国土交通省中国地方整備局 日野川河川事務所長 今津 勉

国土交通省中国地方整備局 倉吉河川国道事務所長(代理) 副所長 山本 俊彦

国土交通省中国地方整備局 出雲河川事務所長(代理) 総括保全対策官 若井 克文

鳥取県 危機管理局長 西尾 浩一

鳥取県 県土整備部長 森田 豊充

鳥取県 西部総合事務所米子県土整備局長 田村 満男

鳥取県 西部総合事務所日野振興センター日野県土整備局長 六條 洋司

4 議題

①合同会議

(1)既存ダムの洪水調節機能に向けた取組について

(2)その他

②日野川圏域県管理河川の減災対策協議会(県)

(1)規約改正について(県資料1)

(2)2021年夏の天候の見通しについて(県資料2)

(3)今年度の取組について(県資料3-1、3-2、県参考資料1、2)

(4)流域治水プロジェクトについて(県資料4-1、4-2、県参考資料3)

(5)その他(県参考資料4、5、6)

5 議事概要

①合同会議

(1)既存ダムの洪水調節機能に向けた取組について

令和2年5月29日にダム管理者など関係機関により日野川水系治水協定が締結された。

事前放流を行うとダムの容量が増えて安全になると思われるが、ダムの事前放流を行う必要があるほどの雨が降るということを認識してほしい。

(2)その他

我が国が経験してきた大規模災害の教訓を伝える取組が行われている。

国土交通省国土地理院「自然災害伝承碑」にて各地の碑が確認できる。載っていない伝承があれば教えてほしい。

②日野川圏域県管理河川の減災対策協議会(県)

(1)規約改正について

○日野川圏域県管理河川の減災対策協議会規約 別表2 幹事会構成員の役職変更について承認された。

(2)2021年夏の天候の見通しについて

○気象台から、2021年の今後の3か月予報・1か月予報、今年の夏の天候による鳥取県への影響について報告があった。

(3)今年度の取組等について

○昨年度の主な取り組みについて状況報告を行うとともに、今年度の取り組みとして、堤防舗装等の堤防強化、樹木伐採・河道掘削等の治水対策、ダム放流の安全・避難対策や、避難スイッチ事業などに取り組んでいくことを確認した。

○排水ポンプ車の操作について米子県土・日野県土が合同で操作訓練を行った。

地域住民や建設業協会と共に土のうづくり講習会を開催し、越水危険個所に土のうを設置した。

防災教育や事業説明会を活用した防砂学習、工事現場における現場見学を行い、事業の規模から災害の大きさを実感してもらうなどの防災に関する学習会を実施した。

○職員で構成した防災教育を実施するプロジェクト「ひの防災レンジャー」により各地で防災学習を実施。

出水時に速やかに大型土のう積等の活動ができるように、日野振興センター管内に3箇所、大型土のうを仮置きし、非常時に備えている。

○鳥取県聴覚障害者協会が主催する日曜教室にて、米子市消防団女性分団を起用した防災学習会を実施。

○新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮した避難所設営訓練を実施し、レイアウトや防犯対策等の改善意見があった。今後、どのような避難所にするのが適切なのかを早期に取りまとめて、実際の避難に備えたい。

○津波浸水想定区域、河川の氾濫、土砂災害警戒区域などを記載した防災マップを全戸配布。

新型コロナウイルス感染予防策を取り入れた避難所運営訓練を実施。

○想定浸水深表示板を町内32箇所に順次設置することにより、住民の方に見えるハザードマップを実施。

○年齢が低いときから防災の重要性を認識してもらうための教育を行った。コミュニティの中で切迫度を伝え

て、呼びかけを行わないと高齢化が進んでいる地区ではなか避難に結びつかないため、消防団等と自治体職員とが普段から意思疎通図れるようにしている。

○防災専門員による出前講座や広域消防の協力のもと実際の災害現場を想定した水防訓練を実施。

○支え愛マップを活用した防災学習等を実施。日野防災福祉コミュニティセンターを立ち上げ、福祉と防災の観点から、防災力が低下した集落等の実態調査を行って必要な防災対策等について議論する予定。

○「ひの防災レンジャー」の協力を得ながら防災教育・防災講習会を実施。

(4) 流域治水プロジェクトについて

○西部管内を2つのエリア※に分け、二級水系の流域のあらゆる関係者が協働して行う治水対策を「二級水系流域治水プロジェクト」としてとりまとめることについて協議し、流域治水部会等により作成した案のとおり承認された。また、今後、速やかに県ホームページ上で公表することとした。…令和3年6月4日(金)に公表済

※西部管内は、佐陀川外流域治水プロジェクト(県西部東エリア)、加茂新川外流域治水プロジェクト(県西部西エリア)の2つを策定

(5) その他

○災害対策基本法等の一部を改正する法律の概要について説明

○大路川で実施している流域治水の取組について紹介

(主な意見)

○関係する皆様と連携して出水期に備えていきたい。